

## 第27回PFI推進委員会における議論の概要

### ○モデルプロジェクトについて

- ・ 全員了解。
- ・ 事業化した後、重大リスクが顕在化したものについて、中長期的にはきちんと調査すべき。(F委員)
- ・ 短期の項の「①PFIに至るプロセス」とあるが、PFIとならなかったものに関する検討も含めたタイトルを考えてほしい。(C委員)→「公共事業の意思決定に関するプロセス」がいいのでは。(A委員)
- ・ プロジェクトの目的としてPFIのクオリティを上げることも目的に加えてはどうか。(G専門委員)
- ・ 運営権は既存施設にも適用されるので、既存施設においてPFIを行うメリットも研究してほしい。(I専門委員)
- ・ 内閣府で行うことのみにとらわれず、関係省庁所管事項も含め、検討願いたい。(J専門委員)

### ○震災からの復興に関する各委員の発表について

#### <委員等からの発表>

- ・ **復興対策本部事務局**
  - 復興対策本部の体制の概要について。
  - 復興基本方針において、災害に強い地域づくり等の施策を盛り込むとともに、復興を支援する仕組みとして、民間の力による復興の促進等についても盛り込んだ。
  - がれき撤去等の被災地の現況、国家公務員・ボランティア等の人的支援及び今後の復興計画についても説明。
- ・ **宮本委員長代理**
  - 復興・復旧事業についてPFI事業の適性があるかの判断基準を示すべき。
  - バンドリングにより事業規模を確保し、そのモデル事業を検討すべき。
  - PFI事業形成の余力のない被災自治体の現状を踏まえ、支援組織を立ち上げるべき。
- ・ **根本委員**
  - 震災直後から、日々を記録するプロジェクトを行っている(震災後1000日)。
  - 震災復興へのPPPの活用について、県単位での市町村サポート体制の整備や、自治体が民間企業と連携して設立するSPCが運営権を活用し

て他自治体のインフラ復旧を行う方式等の提言を行った。

・石田専門委員

- ▶ バンドリングのため、英国でのPPPのスキームを参考に、自治体が民間企業と共同会社を設立し、官民が役割分担して開発するスキームについて提言。
- ▶ 中国の天津においての環境都市開発における実践例を紹介。

<意見交換>

- ・宮本委員の発表の中で、バンドリングという話があったが、平時でも難しいものは震災時ではもっと困難ではないか。(C委員) →同種の事業をまとめて行い、発注は別々に行うという方法が考えられる。(宮本)
- ・地元の企業が入れる仕組みを考えるべき (C委員)
- ・東北という高齢化、人口減の地域においては、バンドリングによって、民間の資金・発想が入るのではないか。(K専門委員)
- ・応募要項などのフォーマットを統一していくことも大事ではないか。(G専門委員)
- ・人的リソースなど支援体制の充実が重要。英国の4 p s等を参考に。(H専門委員)
- ・被災地用のPFIの仕組み作りができるのではないか。(E専門委員)
- ・リスク分担が曖昧だと、トラブルを恐れて民間の参入が進まなくなるので、リスク分担について曖昧にしないようにして、事業が進むようにしてほしい。(L専門委員)

○最後に大臣より

- ・昨年閣議決定された新成長戦略で、PFIの事業規模を2020年までに10兆円以上に拡大するとされており、野田総理もPFIをもっと積極的に活用したいと発言している。被災地において復旧・復興の度合いに差異が出てきており、PFIを弾力的に活用願いたい。モデル事業のあり方については、政務三役の視察も含め、対応していきたい。リスク分担についてもいい提案で、事務方で調整していきたい。

(以 上)